

## ロードマップ（個人の場合）

	弁護士費用等	印紙代・通信費等
受任	30万円	5,000円

↓ 2週間

夫に内容証明郵便で離婚を請求し、  
条件について交渉を開始する。

↓ 3か月

(夫が交渉に応じない場合・交渉がまとまらない場合)		2,000円
離婚調停の申立		

↓ 6か月

(離婚調停が不調に終わった場合)		
離婚の訴えの提起	20万円	37,600円

↓ 1年

判決

平成21年 月 日

弁護士 大谷 郁夫 印

**\*注意\*** このロードマップは、あくまで目安であり、事案の内容により変更されることがあります。